



『始業前残業』という言葉のもつ意味…



『始業前残業』という言葉をご存知ですか？

時間外勤務といわれて“ぱっ”と思ひ浮かぶのが、終業時間後に引き続き働くことかと思いますが、定められた勤務開始時間より前に働くことも時間外勤務となり、始業前残業と言います。当然時間外勤務ですので、時間外勤務手当が支給され、公務災害などの対象となります。私たち職員の勤務は8時30分から始まりますが、看護部など一部の部署では8時より前に出勤して働いていることがあります。見慣れた風景でしたが、30分以上も前に出勤しなければ仕事が間に合わないのか、どっかにしわ寄せがくるのか、誰もが不安を抱えていたのではないのでしょうか。

そこで、11月の1ヶ月間、『8時前には仕事を始めない！』と病棟看護師にお願いして、どんなことになるのか試してみました。その結果、案外日中の勤務に影響はなかったようです。寄せられた意見には、早く来たい人の気持ちや無理をして早く来ている人の気持ちなど色々なものがあり、皆さんがそれぞれ葛藤していることが明らかになりました。今回は病棟を対象にしてみました。他の部署でもこのようなことはありませんか？勤務時間中は一生懸命に働くのは当然ですが、自分の大切な時間を家族のため、自分のために使えるように、不要な時間外業務を減らしてワークライフバランスを保てる様に工夫をしてみませんか。

新潟日報 看護職就職 応援キャンペーン2018



新潟日報主催の「看護職就職応援キャンペーン」へは今年で3回目の参加です。

2月26日に朱鷺メッセで開催されましたが、看護部から3人が派遣されて両津病院PRブースを仕切り、他を圧倒する活躍を見せました。

このイベントは、島外の方に直接両津病院をPRし、触れ合うことのできる貴重な機会です。気分が向いた時だけ参加～ではなく、継続して参加することで、両津病院が“本気モード”に入っている事を見せることができると考えています。これからも皆様のご協力をよろしくお願い致します。



『教えて石塚委員長👍』 第8回目 ♠️今回は「時間外労働について」

時間外勤務（残業）は、本来は上司から事前に命令されて発生します。病院は、不規則で急患や入院などの対応に追われ事前に把握できない場合が多い職場ですので、事後申請でも良いとされています。また、当院に限らず多くの看護職場では、早く出勤し始業時間前から情報収集や検査、処置の準備をするなど、事前命令がなく、しかも残業代の出ない勤務状態で働いている実態があり問題視されています。何か事故があった場合の責任は（業務命令に基づいていないので）自分で負うことになる可能性がありますし、残業は個々が好き勝手にやっていいことではなく、あくまで業務命令に基づいて行うことであることを認識し、働き方の意識を変える必要があります。